

寄附申込についての注意事項

1、寄附受付の条件

・申込の前に建築指導課にて狭あい道路事前協議を済ませていただいたうえで、寄附箇所は事前に測量のうえ、分筆願います。

・市道認定されている道路で、かつ狭あい道路事前協議によって確定した道路後退部分のみが寄附対象となります。そのため、法定外道路の後退用地寄附はできません。また狭あい道路事前協議によらない、任意による後退部分の寄附も受付できません。

・分筆寄附する際は、登記地目が公衆用道路になっている状態で申請願います。

・車の通行ができないと判断される土地については、寄附受入れはできません。

例1：斜面になっている場合等、元道と同じレベルになっていない場合には平らな状態となるよう、申請者側で施工願います。

例2：地表に埋設管（下水管等）が露出している場合等について、アスファルト舗装したとしても車の重量に耐えられると判断ができないため、撤去をしてください。

・申込地は更地にしてください。外構の基礎やコンクリートのタタキ、木の根等もすべて撤去してください。電柱がある場合は民地へ移設をお願いします。

・後退部分に流末のないU字溝や壊れたU字溝等が敷設してある場合は寄附の対象外です。

・抵当権等、所有権以外の権利の登記がある場合には、受付できません。

3、寄附申請時

・申込場所については道路査定図及び地積測量図（法務局備付）をもとに境界標の確認を行いますので、必ず境界標を設置してから申し込んでください。（造成中などの場合は、造成後境界標を設置してから申し込んでください。）

・申込者は登記名義人本人となります。代理人が書類を提出する場合は委任状を提出願います。

・杭の遠景・近景、また遠景は寄附部分がわかるよう朱線で囲んだ写真を添付してください。

4、寄附受入れ承諾後

・寄附証書および登記承諾書兼登記原因証明情報は所有権移転登記に必要な書類となりますので、実印を押印のうえ**印鑑証明書**を添付してください。法人の場合は**履歴事項全部証明書**も必要となります。

・登記簿の情報（住所等）が印鑑証明書と一致していることを再度ご確認ください。

・寄附証書および登記承諾書兼登記原因証明情報の日付は、全て空欄にさせていただいたうえで申請願います。

5、所有権移転登記完了後

・道路後退部分の舗装要望は、市の管理用地となったあとに行ってください。なお、舗装をするか否かは市の判断となりますのでご了承ください。

・センターバックによる黄色いプラ杭は赤い道路境界標（石杭・プラスチック杭・アルミプレート・鋳）に入れ替えて下さい。赤い道路境界標の支給は管理課に申請して下さい。元道杭・後退杭ともに、高さは地づらに合わせてください

（問合せ先）取手市役所 建設部管理課 管理係
0297 - 74 - 2141〔内線 1522〕

様式第1号（第4条関係）

取手市私有道路敷地寄附申込書

受付番号（ ）
年 月 日

取手市長 殿

寄附者
住 所
氏 名
電話番号
印

下記の土地を道路敷地として寄附します。

1 不動産の表示

茨城県取手市

大字(字)	地 番	地 目	地 積 (㎡)	摘 要

2 寄附の理由

3 添付書類

- (1) 委任状（代理人の場合） (2) 案内図 (3) 公図の写し
(4) 地積測量図（法務局備付） (5) 土地の全部事項証明書（原本）
(6) 現況写真 (7) その他市長が必要と認める書類

様式第 3 号(第 5 条関係)

登記承諾書兼登記原因証明情報

不動産の表示

茨城県取手市

大字(字)	地番	地目	地積(m ²)	摘要

上記の土地を道路敷地として 年 月 日付けで寄附したので、所有権は同日取手市に移転しました。

については、当該土地に対し所轄登記所へ所有権移転登記を囑託することを承諾します。

年 月 日

登記義務者 住所

氏名

印

取手市長

殿

様式第 4 号(第 5 条関係)

寄附証書

不動産の表示

茨城県取手市

大字(字)	地番	地目	地積(m ²)	摘要

私は上記の不動産を、取手市へ道路敷地として寄附いたしました。

ついては、当該土地に関し他より異議等があったときは、私に於いて一切の責に任じご迷惑はかけません。後日のためこの証を差入れます。

年 月 日

住所

氏名

印

取手市長

殿

記載例

様式第1号（第4条関係）

取手市私有道路敷地寄附申込書

市で記入します。

受付番号（ ）

令和4年6月1日

取手市長 中村 修 殿

共有の場合は連名で記載してください。

寄附者

住 所 取手市寺田5 1 3 9

氏 名 取手 太郎

印

電話番号 0 2 9 7 - 7 4 - 2 1 4 1

下記の土地を道路敷地として寄附します。

1 不動産の表示

登記簿を参照し記載してください。
地目は公衆用道路です。

茨城県取手市

大字(字)	地番	地目	地積(m ²)	摘要
寺田字経塚	5 1 3 9	公衆用道路	1 0 0. 0 0	

2 寄附の理由

道路後退による寄附

漏れがないよう添付してください。

道路後退の場合は(5)の境界確定承諾書は不要です。

3 添付書類

- (1) 案内図
- (2) 公図の写し
- (3) 地籍測量図
- (4) 登記事項証明書（全部事項）
- (5) 境界確定承諾書
- (6) 現況写真
- (7) 道路の附属物及び占用物件表示図
- (8) その他市長が必要と認める書類

記載例

様式第3号(第5条関係)

登記承諾書兼登記原因証明情報

不動産の表示

茨城県取手市

登記簿を参照し記載してください。
地目は公衆用道路です。

大字(字)	地番	地目	地積(m ²)	摘要
寺田字経塚	5139	公衆用道路	100.00	

上記の土地を道路敷地として 年 月 日付けで寄附したので、所有権は同日取手市に移転しました。

については、当該土地に対し所轄登記所へ所有権登記を嘱託することを承諾します。

年 月 日

申込に対する承諾が出たあとの日付になります。
申込書と同時に提出する場合は無記入としてください。

登記義務者 住所 取手市寺田5139
氏名 取手 太郎

印

実印

取手市長 中村 修 殿

記載例

様式第4号(第5条関係)

寄附証書

不動産の表示

茨城県取手市

登記簿を参照し記載してください。
地目は公衆用道路です。

大字(字)	地番	地目	地積(m ²)	摘要
寺田字経塚	5139	公衆用道路	100.00	

私は上記の不動産を、取手市へ道路敷地として寄附いたしました。

ついては、当該土地に関し他より異議等があったときは、私に於いて一切の責に任じご迷惑はかけません。後日のためこの証を差入れます。

年 月 日

申込に対する承諾が出たあとの日付になります。
申込書と同時に提出する場合は無記入としてください。

住 所 取手市寺田5139

氏 名 取手 太郎

印

取手市長 中村 修 殿

実印